

別紙② 別表（二）有資格コード一覧（特定建設業） 1 / 3

- 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当（指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「3」…法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）
- 「5」…法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当（10年以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「6」…法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）
- 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督的実務経験）
- 「9」…法第15条第2号イ該当（国家資格取得者等）

特定建設業指定7業種

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
01	法第7条第2号 イ 該当			2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
02	法第7条第2号 ロ 該当			5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
03	法第15条第2号 ハ 該当（同号イと同等以上）	3	3						3	3	3	3											3							
04	法第15条第2号 ハ 該当（同号ロと同等以上）			6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
建設業法（技術検定）	11	1級建設機械施工管理技士			9		9					9																		
	1A	1級建設機械施工管理技士（附則第4条該当）			9		9					9																	9	
	12	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）					8																							
	1B	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）					8																						8	
	13	1級土木施工管理技士			9		9	9				9	9	9		9											9		9	
	1C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）			9		9	9				9	9	9		9											9		9	
	14	2級土木施工管理技士	種別	土	木			8	8					8													8		8	
	1D			土木（附則第4条該当）			8	8					8															8		8
	15			鋼構造物塗装																8										
	16			薬液注入					8																					
	1E	薬液注入（附則第4条該当）					8																						8	
	20	1級建築施工管理技士			9	9	9	9	9			9	9	9		9	9	9	9	9	9	9				9		9		
	2A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）			9	9	9	9	9			9	9	9		9	9	9	9	9	9	9				9		9		
	21	2級建築施工管理技士	種別	建	築																								8	
	22			躯体			8	8				8	8																	8
	2B			躯体（附則第4条該当）			8	8				8	8																	
	23	仕上			8	8	8	8			8				8	8	8	8	8	8	8	8				8				
	27	1級電気工事施工管理技士							9																					
	28	2級電気工事施工管理技士																												
	29	1級管工事施工管理技士								9																				
	30	2級管工事施工管理技士																												
	31	1級電気通信工事施工管理技士																									9			
	32	2級電気通信工事施工管理技士																									8			
	33	1級造園施工管理技士																									9			
	34	2級造園施工管理技士																												
	建築士法	37	1級建築士			9	9		9			9	9							9										
		38	2級建築士			8		8				8								8										
		39	木造建築士			8																								
	技術士法	41	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）			9		9					9	9												9			9	
		4A	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）（附則第4条該当）			9		9					9	9												9			9	
		42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」			9		9					9	9	9											9			9	
		4B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設—鋼構造及びコンクリート」（附則第4条該当）			9		9					9	9	9											9			9	
		43	農業「農業農村工学」・総合技術監理「農業—農業農村工学」			9		9																						
		4C	農業「農業農村工学」・総合技術監理「農業—農業農村工学」（附則第4条該当）			9		9																					9	
44		電気電子・総合技術監理「電気電子」							9																	9				
45		機械（「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」を除く）・総合技術監理「機械」（熱・動力エネルギー機器又は流体機器を除く）																									9			
46		機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理「機械—熱・動力エネルギー機器」又は「機械—流体機器」										9														9				
47		上下水道（「上水道及び工業用水道」を除く）・総合技術監理「上下水道」（上水道及び工業用水道を除く）										9																9		
48		上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道—上水道及び工業用水道」										9															9	9		
49		水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」			9		9								9															
4D		水産「水産土木」・総合技術監理「水産—水産土木」（附則第4条該当）			9		9								9													9		
50		森林「林業・林産」・総合技術監理「森林—林業・林産」																									9			
51		森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」			9		9																				9			
5A		森林「森林土木」・総合技術監理「森林—森林土木」（附則第4条該当）			9		9																			9		9		
52		衛生工学（「水質管理」「廃棄物管理」を除く）・総合技術監理「衛生工学」（水質管理、廃棄物管理を除く）										9																		
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学—水質管理」										9																9			
54	衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理「衛生工学—廃棄物・資源循環」										9																9	9		